

静岡県告示第781号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和7年12月16日から2週間富士土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年12月16日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
一般国道	469号	富士宮市上柚野字森林162番の3地先から	前	3.6~6.1	48.2
		富士宮市上柚野字森林158番の1まで	後	6.1~10.8	48.2